

10月1日から後期高齢者医療制度の窓口負担割合2割を導入

これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するため、給付と負担の見直しが行われます。

一定以上の所得のある人は医療費の窓口負担割合が2割になります（窓口負担割合3割の人は除きます）。

令和4年9月30日まで		→	令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合		区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割	
一般所得者等	1割	一定以上所得のある人	2割	
		一般所得者等	1割	

※住民税非課税世帯の人は、1割負担のまま変更ありません。

●窓口負担割合2割となる対象の基準

後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得や年金収入などをもとに、世帯単位で判定します。

次の①から②の順に確認し、判定します。①を満たした上で②に該当する場合のみ2割負担となります。

①住民税課税所得の金額

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者のうち、住民税課税所得が最大の人の住民税課税所得が28万円以上145万円未満であるかどうか ※28万円未満の場合は、1割負担のまま変更ありません。

②年金収入とその他の合計所得金額が次の金額を超えるかどうか

- ・世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者が1人である場合（単身世帯）：200万円以上
- ・世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者が2人以上である場合（複数世帯）：320万円以上

●2割負担の導入に伴う配慮措置

窓口負担割合が2割となる人には、令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、外来医療の窓口負担額の引き上げに伴い、一月分の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が実施されます。

●今後の予定

窓口負担割合2割となるかどうかは、令和3年中の所得を基に令和4年夏頃に判定を行うため、毎年8月の被保険者証の切替とは別に、9月に改めて全ての人に被保険者証を送付する予定としています。

令和4年夏頃までは、窓口負担が2割負担に該当するかどうかの問い合わせにはお答えできませんので、ご理解をお願いします。

📍 問合せ…国保年金課(☎025-520-5717)

令和5年度採用 職員採用試験の実施予定

試験日程は変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。

●市職員

☎ 人事課 (☎025-520-5617)

試験職種	試験案内書配布開始日	第一次試験日	説明会
I 種 (大学卒業程度) 一般行政、土木、電気、建築、保健師、社会福祉士	4月27日☎	6月19日☉	4月29日☎・☉
民間企業等職務経験者 一般行政、土木、保健師			
II 種 (短期大学卒業程度) 保育士	7月25日☉	9月18日☉	8月4日☎ (予定) ※詳しくは広報上越7月号でお知らせします
I 種 (大学卒業程度) 司書、学芸員			
III 種 (高校卒業程度) 一般行政、土木			
障害のある人 (高校生を含む) 一般行政			

○上越市職員採用説明会

今年度の職員採用試験の募集内容や応募方法のほか、市の組織や仕事の紹介などを行います。

時 4月29日☎・☉午後1時30分～ 所 WEB会議システム「Zoom」を使用しオンラインで開催
他 参加の有無は、採用試験の可否に影響しません 申 4月7日☎～4月22日☎の間に、市ホームページから申し込み

詳しくは



●消防職員

☎ 上越地域消防局総務課 (☎025-545-0227)

試験区分	試験案内書配布開始日	第一次試験日	試験会場
I 種 (大学卒業程度)	5月中旬	7月10日☉	上越地域消防局 (藤野新田)
II 種 (短期大学卒業程度)	7月中旬	9月18日☉	
III 種 (高校卒業程度)			

詳しくは

